大規模災害時における市議会の対応に関する規定 (災害対策行動マニュアル)

### 1 目 的

長久手市議会は、大規模災害等の緊急事態発生時において、市民の生命、身体及び財産の安全と安心を確保するため、市長等と協力し、議会としての体制を整えることを目的とする。

## 2 基本方針

議長は、下記の場合に副議長とともに市議会の災害対応を統括する。

- (1) 市内で震度5強以上の地震が発生したとき
- (2) 大雨、洪水、暴風、火災等により市内に甚大な被害が生じたとき
- (3) その他の災害、被害が生じた時で、議長が必要と認めるとき

### 3 基本姿勢

長久手市議会は、下記の対応を基本とする。

- (1) 長久手市災害対策本部(以下、「市対策本部」という。)が迅速、かつ円滑に 応急活動 ができるよう最大限の協力、支援をする。
- (2) 国、県、関係各機関に必要な要望活動を行い、市の復旧・復興の取り組みをバックアップすること。
- (3) 広域的な応援体制が必要と判断したときは、関係自治体の議会と積極的に 連携を図ること。
- (4) 大規模災害時にあっては、議員や職員のみならず、庁舎の被災も想定されるため、状況に応じた柔軟かつ的確な対応をする。

#### 4 行動原則

議員は、長久手市地域防災計画に定める市対策本部が設置された場合は、その所在を議会に報告し連絡体制を整える。また、大規模な災害が発生した場合は、自身及び家族の安全確保を第一とし、連絡手段が確保できたときは、自身及び周辺の被災状況を議会に報告する。また、招集があるまでは一市民として、応急対策等に参加すること。

その際は市民の安全の確保と不安の払しょくを優先し対処することを心が けること。

#### 5 行動基準

(1) 初動期

# ◇災害発生24時間以内

初動期においては、議員の安否を確認し、連絡体制を構築する。

- ア 各議員は、議会事務局と連絡を取り、安否状況、連絡先、被害の状況 を報告する。連絡のない議員に対しては、議会事務局から安否及び連絡先 の確認をする。
- イ 議長(議長に事故あるときは別表のとおり)は、議会事務局と連絡を取り、市対策本部が設置されたときは、議長及び副議長は、速やかに議会控室に参集する。
- ウ 議員は、自身の安全を確保したうえで、居住地域等において救援・救護 活動をするとともに、情報収集に努める。
- エ 議員は、緊急の場合を除き、市対策本部への要望及び提言については、 原則議長(議会事務局)を窓口として行う。
- オ 議会事務局長及び議会事務局指定職員は、市対策本部の状況を議長に報告し、議会からの要請等を市対策本部に報告する。この場合、残りの議会事務局職員は、議長の命を受け事務に従事する。

#### ◇災害発生72時間以内

- ア 議長は、状況に応じて議会対応を協議する災害対策会議(以下、「対策会議」という。)を行うため、議員を議員控室へ招集する。ただし、議員 控室が使用できない場合は、議長が別に定める。
- イ 必要に応じて、議長及び副議長は、災害地視察をする。
- ウ 議員の参集は、原則徒歩とし、自己の飲料水、食料等を必要に応じて携 行する。

## (2) 中期(災害発生後おおよそ1週間以内)

中期においては、対策会議に参集し、議長の指揮の下、被災地、避難所における情報収集を行うとともに、市対策本部との情報共有をする。

- ア 対策会議は、市対策本部から収集した情報、調査結果等を共有するとともに、次の事項について協議する。
  - ・今後の活動方針
  - ・調査活動スケジュール
  - 調査概要(調査場所、調査項目、調査方法等)
  - ・役割分担(被災地、避難所等への議員派遣等)
- イ 議員は、対策会議で担当することとなった被災地や避難所に赴き、被災 状況等を調査し、結果を議長へ報告する。また調査の際、市民から質問や 意見等があれば、市対策本部からの情報に基づき、相談又は助言をする。 ウ 議長は、調査結果を集約し、市対策本部へ報告する。

(3) 後期(災害発生後1週間以降)

市対策本部との連携の下に、復旧・復興に向けた市の取組等について検討する。

- ア 復旧・復興に必要な施策、国、県など関係機関に対する要望事項等を調 査し、結果を議会が取りまとめる。
- イ 議長は、調査結果を市対策本部に提供する。
- 6 この規定に定めがないものは議員が協議して定める。
- 7 この規定は平成28年5月18日から施行する。なお、平成8年9月4日 制定の「大震災発生時における市議会の応急活動等について」は廃止する。

## 別表

順位	議長の代理をする者
第1位	副議長
第2位	議会運営委員長
第3位	総務委員長
第4位	くらし建設委員長
第5位	教育福祉委員長
第6位	年長の議員